令和7年第6回庄原市議会定例会
青山議員 一般質問

【桂藤議長】
これより令和7年第6回庄原市議会定例会を再開いたします。ただいまの出席議員19名であります。
よって直ちに本日の会議を開きます。
諸般報告については、配布しております諸般報告書第2号のとおりです。
また、本日の会議におきまして、写真撮影、録音、録画を許可いたしております。
これより日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第88条の規定により、議長において16番 近藤久子 議員、17番 福山権二 議員をそれぞれ指名いたします。
日程第2、一般質問を行います。通告に基づき順次質問を許します。
青山学 議員。
【青山学議員】
議席番号2番、青山学です。
前回、6月に一般質問を行ってから半年が経過しました。その間、庄原市は様々な課題に対し、市全体で一丸となって取り組む姿勢が徐々に形として表れているのではないかと感じております。
「庄原市の未来は明るい」、そのような期待と希望を持ち、本日は1番手で一般質問をさせていただきます。また、本日は遠方より傍聴にお越しいただきありがとうございます。
今回の一般質問では、児童の通学路の安全管理についてと、庄原市消防団の今後についての2点についてお伺いいたします。

通学路の安全確保につきましては、保護者や地域住民の皆様から、危険箇所に関する多くの声が寄せられております。また、消防団につきましては、団員確保や活動負担の面で課題があると認識しております。
それでは、通告に従い質問いたします。

児童の通学路の安全管理について

【青山学議員】
児童の通学路の安全管理についてですが、庄原市内の学校に通う児童の通学路は地域によって様々であり、登下校する際の危険箇所についても保護者や地域住民から様々な指摘があります。
歩道の未整備や交通量が多い道路、枯れ木の倒木など、多くの危険因子が存在する状態であることから、市が考える、児童が安心・安全に学校へ通える通学路の安全管理について、市長の見解を伺います。
以下、質問は質問席で行います。
（移動などの間）

【八谷市長】
皆さんおはようございます。
ご質問にお答えいたします。

本市では、交通安全施策の推進を生活安全確保のための施策に位置付け、歩道の未整備箇所解消などに取り組んでおります。
通学路の安全確保については、平成27年から3年に1度、小学校区ごとに広島県北部建設事務所庄原支所や庄原警察署、小学校及びPTA、市建設課、市教育委員会などの関係者が合同で点検活動を行い、通学路交通安全プログラムを見直し、その対応策を協議し、歩道の整備や交通安全施設の設置など、必要な対策を計画的に講じております。
次に、緊急を要する、例えば通学路に接する枯れ木等、危険木の撤去などにつきましては、職員によるパトロールや市民、保護者からの連絡を受け、簡易なものは直ちに職員において直接対応しております。一方、巨木等については所有者と連携し、専門業者においてできるだけ速やかに、かつ安全に伐採や処理を行っております。
国道や県道にある危険木等については、道路管理者である広島県北部建設事務所庄原支所へ迅速に連絡し、撤去を依頼しておりますが、所有者の特定や交通規制などに作業の段取りに時間を要する場合がございます。
今後も通学路の安全確保に最大限努めるため、引き続き関係機関と連携し、子供たちが安心して通学できる環境づくりに取り組んでまいります。
【青山学議員】
先ほど3年に1度の計画でとおっしゃられまして、庄原市通学路安全交通プログラムの実績についてお伺いします。
交通安全プログラムの実績では、令和3年度から5年度にかけて対策箇所46箇所のうち15箇所が未完了となっております。まずこの未完了15箇所について、現時点での進捗状況と今後の見通しを伺います。
【教育総務課長】
ご質問にお答えいたします。
前計画期間である令和3年度から令和5年度の通学路交通安全プログラムでは、15箇所が未完了で、このうち14箇所につきましては、令和6年度から8年度の現在のプログラムに引き継ぎ、取り組むことにしております。
実施時期につきましては、14箇所のうち2箇所が令和8年度、12箇所が令和8年度以降とし、道路改良や歩行帯の整備等を予定をしております。
なお、引き継いでいない1箇所につきましては、庄原川手線の踏切付近で、道が狭く歩道がないことから、道路の拡幅を検討してまいりましたが、踏切についてJRとの協議に相当の時間を要することから、路面に外側線とカラー歩行帯を設置することとして、令和6年度に実施をいたしました。
なお、プログラム上は歩道の設置としていたことから、実績としては未実施として整理をしたところでございます。
なお、学校保護者による通学指導を継続して取り組んでおります。
引き続き関係者と連携し、計画的に実施されるよう進捗管理を行ってまいります。
【青山学議員】
私の方もですね、ホームページの方を確認させていただきましたら、やはり時間や費用を要するものの対策が次期計画へ持ち越されていると認識をさせてもらっております。
しかしですね、小学生であれば6年、中学生であれば3年という限られた期間しかありませんので、その間の安全確保、是非とも8年度以降というものもありますので、スピード感を持って進めていただきたいと思います。
また、通学路の安全性はですね、庄原市に住み、子供を育てようと考えた際にですね、重要な判断材料の1つにもなると思いますので、是非ともよろしくお願いいたします。

そして通学路にはですね、指導だけでなく、県道、国道も含まれております。
最近では倒木の恐れがある枯れ木や夏場の草など、児童の通行に支障をきたす事例が増えています。
先ほど申されたように、市道であれば、簡易な場合、即日対応されている、そのように理解をしておりますが、より大きな作業が必要な場合、これはどのように対応をされておりますか。
また国道・県道についてですね、緊急危険箇所の対応、これは特に倒木に繋がる枯れ木の撤去ですね、これについては危険性もコストも大変高いことから、市と県がどのように役割分担をし、児童の安全確保に努めているかを確認したいと思います。
【建設課長】
質問にお答えします。
より大きな作業の対応についてですが、先ほど答弁もいたしましたとおり、まずは私ら職員、連絡入りますと、私ら職員が現場を確認いたします。
それが民地の場合は、まずは所有者へ伐採をお願いしております。
しかし、なかなか伐採していただけないという状況も多々あります。そういう場合は、建設課の方で道路に支障がある部分について、専門業者へお願いし、伐採の方、作業を行っていきます。
また、役割分担についてですが、庄原市内の県道・国道の管理は、広島県北部建設事務所庄原支所の方が管理しております。
市民の方や教育委員会の方からありました県道・国道の情報につきまして、広島県の方へ情報を流し、対応をしていただくように依頼をしております。
それともう1点、NTTと中国電力の電線場にある危険木につきましては、線の破断の恐れがあるため、道路管理者では撤去できません。その場合、NTTや中国電力の方へ連絡をし、伐採をお願いするという形をとっております。
そういう中で、交通規制の問題や、その段取りの中で時間がかかっているところがありますが、ご理解の方よろしくお願いいたします。
【青山学議員】
市の方がですね、もちろん国道・県道に対して、管轄が違うから関係ないという立場ではなく、通学路の危険箇所、特に児童・生徒に関わることであれば、即対応し、県としっかり連携をしていただいている点は理解をさせていただきました。
またそこでですね、もう1点伺います。
危険箇所ではですね、即時に撤去できるものと、調整が必要で時間を要するもの、これがあると思いますが、その判断基準、これを分かりやすく説明していただきたいのと、また保護者に対してですね、どの程度、また枯れ木や雑草があれば、市道・県道問わず危険として、これは通報すべきであると、そういった目安となる基準、こちらをですね、また市として大きく周知していく必要があると考えますが、見解を伺います。
【建設課長】
質問にお答えします。
現在、市道・県道・歩道についての草刈り等におきましては、基本年に1回という形で作業をしております。
しかし、あの、季節、作業が早い場合には、盆明け等、非常に伸びる状況等もあります。
明確な基準は設けておりませんが、歩行者の視界や通行に著しく妨げをするような場合には、職員と行き、危険と判断して、追加作業を行っております。
保護者の方、子供が通学する中で、これは邪魔になる、危険だという状況ありましたら、遠慮なく教育委員会なり、学校なり、市役所の方へ連絡をいただければと思います。

連絡をいただく中では、写真や、あの、庄原市公式のLINEアプリで通報がありますので、それを、そういうのを活用していただければ、迅速に対応も努めていきたいと思います。
【青山学議員】
保護者の方もですね、何でもかんでも市の方に任せるという姿勢ではなく、危険性がなく、そういったトラブルが伴わない場合は、また地域や保護者でしっかり対応していくことも重要だと考えております。
また一方でですね、保護者では対応が困難な場合、市が対応すべき案件については、適切に市の方へ報告する仕組みが必要です。
その一つとしてですね、先ほど答弁でありました庄原市公式LINE、こちらの通報機能についてお伺いさせていただきます。
この機能はですね、現在どの程度活用されているのか。また通報件数はですね、どのくらいあるのか。そして、市道か県道か、これは保護者の方はですね、やはり不明なところがたくさんあると思います。これは市道なのか県道なのか。そういったものが、例えば県道が通報された場合はですね、市はどのように対応をされているのかお伺いいたします。
【危機管理課長】
質問にお答えします。
LINE通報システムにおきましては、令和5年6月からこのシステムを使っております。
現在、令和5年度で52件、令和6年度で73件、令和7年11月末までで60件のLINE通報があります。
月によってばらつきはありますが、月、あ、え、月10件程度のLINEが入ってきます。
春から夏場が多いです。冬は少ないという状況です。
内容につきましては、ほとんどが道路の穴、そして危険木、支障木の撤去という状況です。
このLINE通報システムは、位置情報と画像が飛んできますので、私たち職員としますと、一回そこへ見に行かなくても状況が把握できて、すぐ準備をして行けるというメリットがありますので、これはあのまた保護者、皆さんにも、もっと周知をして利用していただきたいという風に考えております。
質問にありましたように、保護者の方は市道・県道・国道の違いが難しいと思います。
全部LINE通報へ入った場合でも、市道・県道につきましては、県の担当の方へその情報をそのまま流して、場所と位置情報を渡し、対応してもらうというような形をとっております。
今後まあ、また周知をもっと広げてですね、多くの方に利用していただきたいと考えております。
【青山学議員】
先ほどですね、公式LINEでの通報が約月に10件という風にお伺いいたしました。これはあの、庄原市の公式LINEがですね、機能を確認させていただきましたら、約登録は3,300、約ですね、3,300でしたので、その中で月10件というのは結構あの、うまく活用できているんじゃないかなと。
ただ、私もですね、公式LINE登録しております。すごいかなり便利です。
ただ、3,300、もっともっと件数が増やせるんじゃないかなという思いもありますので、そういった、私自身も公式LINEの通報とか、そういうものですね、手間が省けてすごい有効であると先ほど答弁いただきましたので、積極的に私も使って、周知して、より良い安全な通学路に繋げていきたいと思います。
通学路の安全確保は、庄原市通学路交通安全プログラムに基づき、市、県、警察、学校、PTAが連携して取り組む3年計画です。
市には引き続き、必要な予算を確保し、継続的な対策をお願いしたいと思います。
では、次の質問に移りたいと思います。

庄原市消防団の今後について

【青山学議員】
庄原市議会議員の中にもですね、現役の消防団員が数名います。私も昨年消防署を辞め、来年1月から消防団員の一員として活動させていただきます。
その庄原市の消防団についての質問に移ります。
本市の消防団は、地域防災の最前線として極めて重要な役割を担っています。しかしながら、人口減少や若年層の減少、働き方の多様化に伴い、団員確保が困難となり、現役団員の負担も増加しているのが現状です。
近年は災害も激甚化、頻発化しており、消防団のあり方を今こそ見直す必要があると思います。
以下、今後の消防団について伺います。
消防団組織の維持・継続についてです。
まず、今後どのような形で地域防災の役割を担う消防団組織を維持・継続していくのか、市の考えを伺います。
【八谷市長】
ご質問にお答えいたします。
消防団は消火活動のみならず、水防活動、避難誘導、災害時の情報伝達など、地域防災の中核を担う組織であり、近年、災害の激甚化、頻発化に加え、人口減少、高齢化が進む中、その役割はより重要になっているものと認識しております。
一方で、団員数は人口減少や就業形態の多様化などにより、全国的に減少傾向であり、本市におきましても、平成17年の合併時1,844人から、本年4月1日現在1,398人と、約24%の減少となっております。
こうした背景により、現在の組織体系では、消防団活動の維持、継続が困難となっている実態も一部生じていることから、現在、消防団幹部の皆様と団員数や活動実態等を考慮した組織体系の見直しとともに、持続可能な組織のあり方について協議を重ねているところでございます。
引き続き、団員の確保、定着につながる取り組みに加え、活動種別に対応した機能分化等の調査、研究を進め、効率的に地域防災力を発揮することができる消防団組織の維持、継続に努めてまいります。
【青山学議員】
先ほど答弁にありました通り、消防団の活動は多岐にわたります。
これは消火活動、災害時の避難誘導、また水害の対応、またさらにですね、行方不明者が出た際に、山の中に入っていく、山の中に入っていくなど、たくさんあります。それぞれに対応できるような環境整備が必要だと考えます。
消防団員数に関してはですね、令和7年度、総務省の資料からよると、全国的には消防団員数は減少傾向にある一方で、女性消防団員や学生消防団員、さらには機能別消防団員が増加しているとされています。
特に機能別消防団員は、住宅防火訪問や高齢者訪問の実施、救命講習の指導、市の行事や音楽隊活動に通じた広報、PRなど、災害対応以外の分野で貢献しており、自分の得意な部分で地域に貢献したいという市民の参加を促す有効な制度とされています。
本市においても、この機能別消防団員制度の導入ついて、導入についてどのように考えておられるのか、検討状況を伺います。
【危機管理課長】
ご質問にお答えいたします。

本市におきましても、消防団員の確保につきましたは重要な課題と認識をしておるところでございますが、人口減少はじめ、様々な要因から、本市におきましても団員の減少は避けては通れないものと認識をしております。
ま、このような状況の中でも、機能別消防団員制度につきましては、対象者を在宅の団のOBの方、それから市内勤務者の方などに絞り込みまして、活動につきましても、団の後方支援などに限定的な活動にするということも想定されますので、団員の負担軽減に繋がる一つの手法という風に認識をしておるところでございますが、現段階で、その導入に向けた具体的な検討までは至っておりませんが、団幹部の中で将来的にその必要性については意見交換等を行っている状況でございます。
他の団の導入事例もございますので、そういった先進事例を参考にしつつも、本市におきましてのその導入に当たりまして、課題等もあろうかと思いますので、そういった検証も踏まえて、今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。
【青山学議員】
他野先進事例、こちらを参考にされると、先ほど答弁ありました。
私の、まあ体験と言いますか、経験になるんですが、また今年の夏にですね、私、大学生と土のうを作成する機会がありました。
これはあの体験で作らせていただきました、土のうを。
それでですね、まあ学生の方はですね、学業が本業であり、危険な作業に従事させるべきではない。ただ、こうしたですね、防災に対する体験は、災害対応は進んで学生には学んでもらうべきだと思います。
また実際に、学生からの反応もよく、もっと学びたいといった学生も多くいました。
そこでですね、先ほどの機能別消防団員の広報のことに繋がるんですが、こうした学生の方をですね、一緒に、まあ広報団員や支援団員として、また連携する形が取れるのではないんでしょうかと考えております。
広報活動ですね、若者の感性を活かしてもらう。SNSで情報発信力を強化できる。学生との交流を通じて人材育成にも繋がる。
そして、防災について学生が学ぶことで、本人や周りの人間の安全を確保する手段を学生自身が学べる、といった多くの効果が期待できるのではないでしょうか。
市として、大学生など若者との連携についてどのように考えているのか伺います。
【危機管理課長】
ご質問にお答えいたします。
議員ご提案の学生を対象にいたしました消防団活動につきましては、本市におきまして、過去に県立広島大学と協議の場を設けた経緯はございます。しかしながら、様々な課題等もございまして、実現には至っていないというのが現状でございます。
市内では大学が1校のみということでございますので、選択肢も限られてくるという現状もございますけれども、学生さんの若い感性と言いますか、そういったものを生かしていただくということ、また学生の方がそういった消防団活動について興味を持っていただくということは、将来的に消防団に入団していただく一つのきっかけになるのではないかという期待もございますので、今後も機会を捉えまして、情報共有、または意見交換の場を設けていきたいと考えております。
【青山学議員】
学生の方もですね、4年という、まあ期間の限られた期間の中でいろんな活動をして、僕自身も友達も増えて、しっかりとしたあの、コミュニケーションを取れる場が、すごい門戸が今広くなっていると思います。
そういったことでですね、学生ともしっかりコミュニケーションを取って、お互いが良いような形になる

のを模索していきたいと思います。
私自身もですね、前職は消防署に勤務しておりましたので、消防団の存在は、なくてはならないと実感しながら勤務をしておりました。
しかしながら、このままでは消防団の存続が危機的状況にあると思います。
その要因の中にですね、長期にわたる訓練があると耳にしております。
ポンプ運用技能は消防団員として習得するべき、習得するべき技能なんですが、この長期にわたる訓練で、過度な負担を強いること、それがなく技能を習得するような、あり方を変えていかなければいけないと思いますが、市としては消防団のこの負担軽減についてどのように考えているのかお伺いしたいです。
【危機管理課長】
ご質問にお答えいたします。
これまでのポンプ操法等に係ります訓練、また各種行事等につきましては、都度都度、幹部会議等におきまして振り返り、または意見収集などを行っておりまして、団員の負担感につきましては承知をいたしているところでございます。
特にポンプ技能に関する事、これはポンプ操法のことでございますが、消防庁におきましても、このポンプ操法が過度な負担とならないように、見直し、内容の見直しを行われた経緯もございます。
市と、幹部におきましても、団の幹部におきましても、負担が大きいという声を承知しておりますので、これまで協議形式を踏襲して訓練等を重ねてきたところではございますが、団と協議を重ねる中で、必要最低限の技術、または規律、動作等は必要でありながらも、これまでのやり方にとらわれない見直しを進めて、変えるべきところは変えるということで、団員の負担軽減に繋げていきまして、時代に応じた団の運営を行いたいという風に考えておりまして、試行錯誤の部分はございますが、そういった取り組みを進めているところでございます。
【青山学議員】
1月に消防団員として新たに活動させていただきます。その中で先輩たちからもですね、最近はすごい変わってきとるよと、そういう風なあの明るい話を大変聞いております。
ですからまあ私自身も、そうやって入りやすい、入って頑張ろうという思いもあります。
そういった、先ほど答弁あった通り、ただ、まあ最低限やらなければいけないこと、ただ負担も軽減させてはいけないこと、その両輪をしっかり両立させていただいて、より良い形を模索していってほしいと思っております。
では最後の質問の方に移ります。
庄原市消防団の活動服が支給されて、年数が大変経過しております。
今後の活動服の更新計画を伺います。
【八谷市長】
ご質問にお答えいたします。
本市消防団の活動服につきましては、平成17年3月の新市誕生を契機に現行品に新調して以降、20年が経過しております。
国の消防団員制服基準には、基準は、平成26年に機能性及びデザイン性の向上に加え、視認性の確保等を目的として改正されております。
本市の活動服は現時点で顕著な劣化は生じていないことを確認しており、難燃性や強度、帯電、静電防止等、活動に必要な機能性は確保されている一方、視認性基準には準拠しておりません。
災害の頻発化や夜間活動の対応など、活動環境の変化に応じた装備の最適化は必要であると認識しており、今後、団員の皆様の意見も伺いながら、国の基準を踏まえた活動服への更新計画について、必要となる経費や財源の確保などと合わせて検討を進めてまいります。以上です。

【青山学議員】
本市の消防団の活動服はですね、先ほど答弁あった通り、支給から年数が経過しており、また答弁にもあった通り、総務省の新基準にも適合はしておりません。
ただこの活動服のですね、防炎性能というのは、使用年数や経過、そしてまた洗濯によって性能が低下することはもう避けられません。
また、そうした現在の活動服の安全性について、市としてどのように認識をしているのか、詳しくもう一度お伺いしたいです。
【危機管理課長】
ご質問にお答えいたします。
活動服につきましては、市長答弁にもありましたように、団員の安全性を確保するために、難燃性、防炎性の機能を有する生地を採用しているところでございます。
活動服につきましては、使用頻度そのものはそう高くはないという風な認識をしておりますけれども、まあ経年によります劣化、または既存等もの場合も考えられます。
このような場合は、こういった機能を確保するために、市で一定数の予備を備えております。
申し出等がございましたら、迅速に交換できる体制と、体制をとっておりまして、団員の活動服におけます安全性を配慮しているところでございます。
【青山学議員】
性能等にまあ疑問等あれば、適宜対応していただけるという風に理解させていただきます。
またこの、ただですね、この活動服に至っては、もちろん言われての通り、あの燃えにくいというものであり、燃えないというものではないんですね。
ですから、夏素材、今、夏服と冬服とありますが、もちろん薄い方は燃えやすいこととなっておりますので、機能性が高いですね、新基準のオールシーズン対応のもの、こちらの方がですね、早期に更新の方が必要なんではないかと考えております。
ただですね、そういった活動服、その更新には相当の費用が想定されます。
活動服をですね、この一斉、一斉更新した場合、市としてどの程度費用負担が必要となるのか、概算額を伺いたいと思います。
【危機管理課長】
ご質問にお答えいたします。
活動服をを一斉に更新した場合の見込みでございますが、現在の難燃性等の機能を備えました活動服につきましては、1着あたり4万円程度の費用がかかっております。
一斉更新した場合は、5,600万円余り、また予備を含めますと、その事業費はさらに上振れするものと見込んでおります。
【青山学議員】
5,600万円、これは本当に多い額だと思います。
そしてあの、活動服の一斉更新はですね、多額の事業費が見込まれると思います。
そしてですね、ですからまあちょっと難しい場面も考えられますが、やはりあの消防団員の安全性を優先した装備の充実に、私は期待したいと思います。
是非とも庄原市の安全のため、欠かせない消防団に対する安全対策は、しっかりと対応をお願いしたいと思います。
以上で質問を終わります。
[音声終了]